

2017 年 4 月 13 日

4 月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の設楽でございます。

- 福島第一原子力発電所の事故から 6 年 1 ヶ月が経過いたしました。今なお、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、あらためまして心よりお詫び申し上げます。

- 本日、私からは、4 点お話しをさせていただきます。

- まず始めに、当社の新しい経営体制についてです。
当社は、先月末に、会長の數土、社長の廣瀬をはじめ、原子力立地・本部長の姉川、新潟本社代表の木村が退任し、新たな会長候補に川村隆、社長候補に小早川智明を選任するなど、新しい経営体制について公表いたしました。
正式には株主総会および総会後の取締役会を経て決定される予定ですが、新体制においても、当発電所は、引き続き、福島第一原子力発電所のような事故を二度と起こしてはならないという強い決意のもと、今後ともさらなる安全性の向上を図り、地域の皆さまにご安心いただける発電所となるよう努めてまいります。

- 次に、原子力規制委員会による適合性審査の対応状況についてです。
当発電所 6 号機、7 号機につきましては、2013 年 9 月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査が継続的に実施されております。
至近の状況では、原子炉建屋のブローアウトパネルを重大事故等対処設備とすることや淡水貯水池からの送水方法の変更等につ

いてご説明させていただいております。

今後、審議の中で頂いたコメントを踏まえ、引き続き、規制当局のご指導を頂きながら、総点検および審査に真摯に対応してまいります。

また、免震重要棟の耐震性に関する説明が不十分であった件については、昨日ご案内のとおり、来週 19 日に、米山知事へご報告することを予定しております。

現在、報告内容のとりまとめを行っているところですが、知事からのご指摘やご要請に対し、しっかりと検討を行い、ご報告をさせていただくとともに、地域の皆さまへも丁寧にお伝えしてまいりたいと考えております。

次に、北陸電力志賀原子力発電所 2 号機の原子炉建屋内に雨水が流入した事象に係る対応についてです。

本件については、既にお知らせしたとおり、止水措置が必要な建屋の貫通部について、対象箇所抽出に誤りを確認したことから、再調査を行っておりましたが、昨日、再調査の結果および止水措置の計画について、原子力規制委員会へ報告をいたしました。

再調査の結果においても、安全機能を有する機器・系統に影響を与える貫通部はないことを確認しておりますが、今回あらためて策定した計画に基づき、止水措置を実施していない建屋の貫通部について、今年度末までを目途に、適切に止水措置を行ってまいります。

○ 最後に、新入社員の入社についてです。

今年度、当社と 3 つの基幹事業会社は、新卒採用として 281 名の新入社員を迎え入れました。当発電所に配属される新入社員は 42 名であり、このうち、地元新潟県出身者は 15 名となります。

新たに発電所の一員となる新入社員の新鮮な目線、発想も引き出しながら、発電所の所員、協力企業が一体となって、発電所の

安全対策に取り組み、地域の皆さまから信頼いただける発電所となるよう、地域の一員として、さらに邁進してまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上